

浜松市立佐久間中学校

令和6年度 第1回 学校運営協議会

<次 第> ※全体進行：教頭

- 1 会長挨拶
- 2 校長挨拶
- 3 委員任命書交付
- 4 自己紹介
- 5 浜松市学校運営協議会規則確認
- 6 議長の選出
- 7 前回会議録，令和5年度協議会自己評価の確認
- 8 熟議
 - (1) 学校運営の基本方針について
 - (2) 本校の学校運営上の課題について
 - (3) 夢育やらまいか事業に対する意見書について
- 9 報告
- 10 連絡

日 時 令和6年4月5日（金）14：30～

会 場 佐久間中学校会議室（2階）

▶ **学校運営協議会委員・オブザーバ・ディレクター一覧**

☆委員

会長	高氏 秀佳	委員	鈴木 千穂
副会長	平賀むつみ	委員	笹野 訓子
委員(学校支援CD)	奥山 和子	委員	山本 巖
委員(学校支援CD)	向坂 美保	委員	塩澤 充彦
委員	古尾 春子		

☆オブザーバ

大見 芳	NPO 法人がんばらまいか佐久間	長谷川陽子	佐久間図書館
鈴木 充宏	佐久間支所		

☆ディレクター

新聞千代子	校務アシスタントと兼務
-------	-------------

▶ **年間の学校運営協議会の日程**

回	実施日	時間	主な内容
第1回	4月5日(金)	14:30~16:00	・学校運営の基本方針や本年度の協議会の目標の確認
第2回	6月24日(月)	14:20~16:00 (含交流活動)	・総合的な学習における各生徒の探究活動への助言を通して教育活動の実際を知っていただき、熟議に活かす
第3回	10月24日(木)	14:30~16:00 (含授業参観)	・授業参観の様子をふまえ、基本方針に照らしての教育活動の評価
第4回	2月14日(金)	14:00~16:00 (含授業参観)	・学校関係者評価に基づく協議と来年度の学校運営の基本方針の承認等

▶ **Memo**

--

浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日

浜松市教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、市民協働による人づくり及び未来創造への人づくりに資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
- (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
- (3) 児童生徒の健全育成に関すること。

2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項(次項に規定する事項を除く。)について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項(特定の職員に関するものを除く。)について、教育委員会に対して意見を述べることができる。

3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則(平成2年浜松市教育委員会規則第6号)第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第1号)第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則(昭和32年浜松市教育委員会規則第3号)第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。

3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

- (1) 地域住民

- (2) 保護者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。この場合において、再任は、1回限りとする。

（委員の解任）

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

- (1) 委員から辞任の申出があったとき。
- (2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。
- (3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

（委員の守秘義務等）

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員としてふさわしくない行為をすること。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

（会長及び副会長）

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。
- 5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

- 2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

令和5年度 第4回 佐久間中学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和6年2月16日（金） 14時30分から16時まで
- 2 開催場所 佐久間中学校 会議室（2階）
- 3 出席委員 高氏 秀佳、笹野 訓子、向坂 美保、奥山 和子、山本 巖、
平賀 むつみ、古尾 春子
- 4 欠席委員 鈴木 千穂、馬場 真弓、北島 裕介
- 5 学 校 西田 亮（校長）、瀬戸 一志（教頭）、高原 英樹（教務）
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 会議録作成者 CSディレクター 海賀 志美
- 8 議長の選出

司会から、議長の選出について委員に意見を求めたところ、奥山委員から会長を推挙する旨の発言があり、全員異議なくこれを承認した。

9 協議事項

熟議

- 学校関係者評価について
- 来年度の学校運営の基本方針について
- 学校運営協議会の自己評価について
- 夢育やらまいか（CS加算分）について

10 会議記録

司会の教頭から、委員総数10人のうち7人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。

(1) 前回会議録の確認

(2) 今年度の学校運営協議会の取組報告

- ・山野草、草木染め講座
- ・体育祭前のグラウンド整備
- ・家庭科のお弁当づくりと地域での販売等

(3) 熟議

○学校関係者評価について

議長の指示により、教務から、別紙資料に基づき報告があり、委員からは、以下の発言があった。

1-③について、自分が中学生の時はやりたい事が明確ではなかったが、今の子どもたちは自分の将来のことをちゃんと考えているのか？（高氏会長）

小さい時はこういうものになりたいなど簡単に言っていたことが、だんだん自分の夢と現実のギャップが出てきてなかなか簡単に考えられなくなってきているのだと思う（笹野委員）

学校評価を見るとどうしても教員の数字が低いところ(1-③、3-③)に目がいってしまいが、この数字を受けてどのような話し合いがあったのか?(山本委員)

キャリア教育の視点が年度の途中から入ってきてはじまったばかりなため不十分という結果であったかなと思う、来年度のグランドデザインで示されるがもう少しキャリア教育を前面に出して我々も見直していかなくてはならない(教頭)

あくまで自己評価なので目指すところまでいってなかったという結果を受けとめ、次につなげていってもらえれば良いと思う(笹野委員)

○来年度の学校運営の基本方針について

議長の指示により、校長から、別紙資料に基づき学校運営の基本方針について説明があり、委員からは、以下の発言があった。

前のグランドデザインと比べて文字数も少なくなって見やすく良い(山本委員)

かなえる力の中の“ふれあいバス存続のためのアルミ缶回収”は子供たちとどういうつながりがあるのか教えてほしい(山本委員、高氏会長)

数年間取り組んでいる事で、前のグランドデザインの時の郷土に貢献という事が前面に出ていて、ふれあいバスの利用者が少ないと減便につながり不便になっていくので、少しでも貢献出来たらという思いではじめた事。こういう働き掛けがきっかけで新年度に生徒がいる地域に路線が復活したり、バス停が遠かった生徒の家の近くにバス停が移動する予定で話が進んでいるので意味のある取り組みであったと思う(教頭)

例としてふれあいバスよりわかりやすいものに変えたいと思う(校長)

「自分時間」の設定とあるが、子供たちは具体的に何をやっているのか教えて欲しい(笹野委員)

絵を描く子、教科の勉強する子、体育館で球技をやる子など様々(教務)

学校評価項目に関連する活動場面が書いてあると評価しやすいので検討してもらえれば良い(山本委員)

協議の結果、全員異議なく来年度の学校運営の基本方針を承認した。

○学校運営協議会の自己評価について

議長の指示により、別紙の資料に基づき教頭から説明があった。

○夢育やらまいか(CS加算分)について

議長の指示により、別紙の資料に基づき教頭から今年度の夢育やらまいかCS加算分の使途について報告があった。

その他報告事項等

- ・もっと学校の行事を教えてもらえると地域の人たちに共有できる(笹野委員)
- ・前回の協議会の時に浜松市の教育委員会から持続可能な取組にしていけるために委員の任期をどういうふうにしていけば良いのかを考えてもらいたいという事を受け、校長から以下の発言があった。

任期3年の中で2年目の最後の協議会時に3年目のご意向を伺い3～5名を新しい人に入れ替えてやっていくという方法はどうか、という提案があった。

司会から、次回会議は、令和6年4月5日(金)午後14時30分から佐久間中学校会議室で開催する旨の報告があった。

(様式1)

令和5年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立(佐久間中)学校運営協議会長

<本年度の目標>

「キャリア教育で身につけたい4つの力」を土台として、本校の生徒につけさせたい力を見直し、それを各教育活動で着実に育成できるようにする。

<評価項目1> 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

学校運営の基本方針について、わかりにくかった言葉についても校長から丁寧に説明され、理解を深めた上で活発に議論することができた。また、本年度の協議会の目標である、キャリア教育で身につけたい4つの力を土台として生徒につけさせたい力を見直すことについても、校長から丁寧な説明があり、生徒の学習活動のあらわれと照らし合わせ、今後さらにどのように推進していくべきか議論を深めることができた。また、学校教育目標のフレーズ、「郷土に貢献できる生徒の育成」については、将来郷土を離れても社会でたくましく生きていける力を育めるよう、視野を広げたい、ということで、次年度の基本方針にその点を反映させることを確認した。

<評価項目2> 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

学校支援活動を活かし、地域の人・こと・もの、といった教育資源が十分活用された教育活動が展開された。特に総合的な学習の時間の探究活動では、学校外での情報発信も活発になり、地域住民への課題提起や情報提供にもつながった。このような形まで到達したことは熟議の賜物と思う。また、一つ一つの取組が終わったあとに、振り返りや反省を十分にを行い、今後より充実した教育活動を展開するために、すべての活動のプロセスにCheck(評価)・Action(改善)を組み込んでいきたい。

<評価項目3> 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

学校だより・回覧板・ホームページによって情報発信することで、協議結果や学校支援活動について地域に周知することができた。特に学校支援活動の環境整備への協力依頼は広く伝わり、多くの方に参加いただけた。ただし、たより等を目にする機会が少ない人には十分に情報が伝わる手段に乏しい。また、地域社会の高齢化により、学校支援活動の協力依頼が、今の紙媒体だけでは困難になってくるのではないかと思う。今一度、より効果的な情報発信の仕方を検討していきたい。

<評価項目4> 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標(取組の重点)

子供たちのたくましく生きる力を育成できるよう、引き続き「キャリア教育で身につけたい4つの力」を土台とした能力を各教育活動で着実に育成できるようにしたい。そのために様々な課題や解決策等を協議会で話し合っていきたい。また、学校運営協議会の取組が地域の方々や保護者に十分理解されているとは言い難いので、その点の浸透について力を入れていきたい。

令和6年度 学校評価項目

(学校関係者用)

1 そう思う 2 ややそう思う 3 あまり思わない 4 思わない 5 わからない

1 目指す学校

①	学校は、生徒一人一人の個性や気持ちを大切にしている。 【一人一人が主役となって輝く学校】	
②	学校は、安全で安心できる場所である。 【安全で安心できる温かな学校】	

2 目指す生徒

【多様な考えを受け止め、多様な見方ができる生徒】・・・かかわる力		
①	生徒は、自分と違う考えの他者を受け止め、多様な見方をしている。	中高交流会 地域との交流
②	生徒は、自分の思いや意見を表現したり他者の考えに触れたりして、広い視野や多様な視点で考えようと努めている。	ST体験活動 世代間交流
【自ら働きかける気概をもち、実践できる生徒】・・・みつける力		
③	生徒は、自分の役割を責任を持って果たそうとしている。	合同体育祭 文化発表会
④	生徒は、何事にも全力を尽くし、課題や目標に向かって計画を立て実行している。	立志式 マラソン大会
【未知の状況にも対応できる実践力をもった生徒】・・・ふかめる力		
⑤	生徒は、自ら課題を見つけ、協働的な学びを通して課題解決しようと努めている。	ST終日活動 「自分時間」
⑥	生徒は、学習や取組を振り返り、自分が得意なこと（できること）と苦手なこと（できないこと）を把握し、学習の仕方に調整や改善を加えようとしている。	メタ認知講座 情報モラル講座
【新たな価値を創造し、自己の成長につなげる生徒】・・・かなえる力		
⑦	生徒は、授業で学んだことを、他の教科や日常的な場面で活用し、知識をつなげようと努めている。	STリサイクル 修学旅行
⑧	生徒は、郷土の「人・もの・こと」に学び、郷土を大切にしようとする気持ちを持っている。	職場体験 佐久間夢講座

3 佐久間中の生徒にどんな力を身に付けてほしいと思いますか。(任意)

(様式1)

令和6年4月8日

浜松市立佐久間中学校
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会
代表 塩澤 充彦 様

浜松市立佐久間中学校運営協議会
会長 高氏 秀佳

夢育やらまいか事業に対する意見書(案)

令和6年4月5日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

記

1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

- 学校運営の基本方針に沿った教育活動を推進するため、総合的な学習における「地域に関する学習」で生徒がそれぞれ設定した課題に対し、各自が探究する際に、フィールドワークや地域の方からの聞き取り調査ができるよう、当日の移動手段を準備すべきである。
⇒・総合的な学習の調査活動を終日にわたって町内で実施する際に、生徒の移動手段として、その日に町内を巡回する貸切バスを準備する。

令和6年度 年間行事計画

4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月									
日	曜日	校内予定	給食	日	曜日	校内予定	給食	日	曜日	校内予定	給食	日	曜日	校内予定	給食	日	曜日	校内予定	給食					
1	月			1	水	自分時間③	○	1	土			1	月	朝礼④ 常任委・前④体育大会決起集会(6校時)	○	1	木			1	日			
2	火			2	木		○	2	日			2	火		○	2	金			2	月	朝礼⑤(生徒会任命)	○	
3	水			3	金	憲法記念日(祝日)		3	月	朝礼③(人権作文朗読) ST体験活動(5、6校時)	○	3	水	健康安全の日③ 自分時間⑦ 立会演説会(5校時)?	○	3	土			3	火	県学力診断調査①(3年生)	○	
4	木			4	土	みどりの日(祝日)		4	火	尿検査(2次) 内科13:30~	○	4	木		○	4	日			4	水	自分時間⑨ 健康安全の日④	○	
5	金	新任式 始業式(AM)入学式(PM)	弁	5	日	こどもの日(祝日)		5	水	健康安全の日② ぶっくる13:00~30 尿検査(2次)?	○	5	金		○	5	月			5	木	(3年県学力調査予備日)	○	
6	土			6	月	こどもの日振替休日		6	木	B日課 夏季大会壮行会(放)	○	6	土			6	火			6	金	★中高合同避難訓練(6校時)	○	
7	日			7	火	朝礼②	○	7	金		○	7	日			7	水			7	土			
8	月	身体測定(健康安全の日①)対面式 通学班会給食開始 1年部活見学	○	8	水	自分時間④ ぶっくる13:00~30	○	8	土			8	月	三者面談① 5校時ST 6校時カット	○	8	木			8	日			
9	火	朝礼①(任命)学校生活カ「ワズ」常任委・前① 1年部活見学	○	9	木		○	9	日			9	火	三者面談② 5校時ST 6校時カット	○	9	金			9	月	B日課 常任委・前⑤	○	
10	水	中高対面式(1校時) 自分時間(ガイダンス)	○	10	金	中高合同避難訓練 6校時14:30~15:20	○	10	月	常任委・前③ 教育相談(~28)	○	10	水	三者面談③	○	10	土			10	火	新人職壮行会(6校時)	○	
11	木	B日課 午後カット	○	11	土			11	火	垂直避難訓練(6校時)	○	11	木	三者面談④ 午後カット	○	11	日			11	水	自分時間⑩	○	
12	金	B日課 午後カット	○	12	日	★小中高合同資源回収(小学校)担当		12	水	自分時間⑥		12	金	三者面談⑤ 午後カット 小学校30分間回泳(5、6校時) 13:30~15:30	○	12	月	山の日(祝日)		12	木	ST終日探究(給食なし)	弁	
13	土			13	月	常任委・前② 交通安全教室(6校時) 14:30~15:20	○	13	木			13	土			13	火			13	金		○	
14	日			14	火			14	金			14	日			14	水			14	土			
15	月	中央委・前① 防災講座(6校時) 1年部活見学	○	15	水	自分時間⑤	○	15	土			15	月	海の日(祝日)		15	木			15	日			
16	火	船戸先生ST(5校時) 3年6校時カット	○	16	木		○	16	日			16	火	中央委・前④ 小学校30分間回泳 (5、6校時)13:30~15:30(予備日)	○	16	金			16	月	敬老の日(祝日)		
17	水	自分時間① 3年修学旅行	○	17	金	尿検査(1次)	○	17	月	テスト前部活なし		17	水	SSA① 自分時間⑧	○	17	土			17	火	B日課 常任委・後①	○	
18	木	3年修学旅行 3年全国学力学習状況調査(国・数) 1年仮入部	○	18	土	●グランドゴルフ大会(分校)グラウンド使用不可		18	火	テスト前部活なし 中高合同薬学講座?		18	木		○	18	日			18	水	自分時間⑪ ぶっくる13:00~30	○	
19	金	3年修学旅行 1年仮入部	○	19	日	★小中高合同資源回収(小学校)担当 予備日		19	水	校内定期テスト① 尿検査(3次)		19	金	1学期終業式 部活なし	×	19	月			19	木		○	
20	土			20	月	中央委・前②	○	20	木	耳鼻科14:00~		20	土			20	火			20	金		○	
21	日			21	火			21	金			21	日			21	水			21	土			
22	月	1年仮入部	○	22	水	B日課 午後カット	○	22	土			22	月			22	木			22	日	秋分の日(祝日)		
23	火	1年仮入部 4.5.6校時...3年全国学力 実施	○	23	木	3年授業 2年職場体験 1年世代間 交流(◆)		23	火			23	火			23	金			23	月	秋分の日振替休日		
24	水	自分時間② 歯科検診13:30~	○	24	金	2年職場体験	○	24	月	中央委・前③ ★地域協働本部との交流 5、6校時		24	水		○	24	土			24	火		○	
25	木	1年仮入部 心電図・貧血検査(1年・1年希望 者)13:30~	○	25	土	●グランドゴルフ大会(分校)グラウンド使用不可		25	火	★中高合同薬学講座?		25	木		○	25	日			25	水	★中高合同体育祭総練習	○	
26	金	懇親会 懇親会 PTA総会 部活動 懇親会	○	26	日			26	水	★中高合同研修会①(佐中)		26	金			26	月			26	木	★中高合同体育祭	弁	
27	土			27	月			27	木			27	土			27	火			27	金		○	
28	日			28	火			28	金	懇親会(5校時) ★佐久間夢講座(6校時) 新任懇親会		28	日			28	水			28	土			
29	月	昭和の日(祝日)		29	水	B日課 午後カット		29	土			29	月			29	木			29	日			
30	火	生徒総会(前)6校時	○	30	木	眼科検診14:30~	○	30	日			30	火			30	金	2学期始業式		×	30	月	B日課 常任委・前⑥	○
				31	金		○	31	水			31	水			31	土							

10 月			11 月			12 月			1 月			2 月			3 月				
日	曜日	校内予定	給食	日	曜日	校内予定	給食	日	曜日	校内予定	給食	日	曜日	校内予定	給食	日	曜日	校内予定	給食
1	火	朝礼⑥ (学級委員任命) 後期生徒総会 (6校時)	○	1	金		○	1	日		○	1	土		○	1	土		
2	水	★中高交流会 (佐中企画)	并	2	土			2	月	朝礼⑧ B日課 中央委・後③	○	2	日			2	日		
3	木	中高合同体育祭 (予備日)	并	3	日	文化の日 (祝日)	○	3	火		○	3	月	朝礼⑨	○	3	月	朝礼⑩	○
4	金		○	4	月	文化の日振替休日	○	4	水	自分時間⑦	○	4	火	県内私立高校入試①	○	4	火	午前日課給食なし	×
5	土			5	火	朝礼⑦ B日課 中央委・後②	○	5	木	STリサイクル 3年進路保護者会 (放) 1・2年懇談会なし	○	5	日	県内私立高校入試② 健康安全の日⑧	○	5	水	静岡県公立高校入試 (学力) 午前日課給食なし	×
6	日			6	水	B日課 午後カット	○	6	金	思春期教室?	○	6	月		○	6	木	静岡県公立高校入試 (面接) 1年、2年校外活動等	并
7	月	B日課 中央委・後①	○	7	木		○	7	土			7	火	3学期始業式 (AM) 部活なし	×	7	金		○
8	火	がん講座?	○	8	金	★佐水音楽発表会	并	8	日			8	水		并	8	土		
9	水	健康安全の日⑤ 自分時間② ぶっくる13:00~30	○	9	土		○	9	月	三者面談① 午後カット	○	9	木	県学力診断調査 (1、2年) 実力テスト (3年)	○	9	日		
10	木		○	10	日	★フェスタ佐久間 健全育成会市民大会?	○	10	火	三者面談② 午後カット	○	10	金		○	10	月	テスト前部活なし	○
11	金		○	11	月	自由参観日	○	11	水	三者面談③	○	11	土		○	11	火	建国記念日 (祝日)	○
12	土			12	火	がん講座?	○	12	木	三者面談④ 午後カット	○	12	日		○	12	水	校内定期テスト③	○
13	日			13	水	健康安全の日⑥ 自分時間⑤	○	13	金	三者面談⑤ 午後カット	○	13	月	成人の日 (祝日)		13	木		○
14	月	スポーツの日 (祝日)		14	木	B日課 文活準備 (放)	○	14	土			14	火	B日課 常任委・後④ ぶっくる13:00~30	○	14	金	県内私立発表	○
15	火	教育相談 (~10/25) 大学生との交流会? 5・6校時	○	15	金	文化活動発表会 1~3校時 B日課	○	15	日			15	水	健康安全の日⑦	○	15	土		
16	水	自分時間③	○	16	土			16	月	思春期教室?	○	16	木	SPAC演劇鑑賞	×	16	日		
17	木		○	17	日	★小中合同資源回収 (中学校) 担当	○	17	火	SSA② (6校時)	○	17	金		○	17	月	B日課 常任委・後⑤ (まとめ)	○
18	金	学校保健委員会13:30~14:30	○	18	月		○	18	水	自分時間④	○	18	土		○	18	火	卒業式 (AM) 修了式 (PM) 1・2年生弁当持参	并
19	土			19	火	がん講座?	○	19	木		○	19	日		○	19	水		
20	日			20	水	B日課 午後カット	○	20	金	2学期終業式 (AM) 部活なし	×	20	月	B日課 中央委・後④	○	20	木	(春分の日)	
21	月	B日課 常任委・後②	○	21	木	マラソン大会 部活なし	○	21	土			21	火	教育相談 (~2/4)	○	21	金		
22	火	★3年幼稚園実習 13:30~	○	22	金		○	22	日			22	水	B日課 午後カット 部活なし	○	22	土		
23	水	自分時間④	○	23	土	勤労感謝の日 (祝日)	○	23	月			23	木	B日課 入学説明会	○	23	日	天皇誕生日 (祝日)	
24	木		○	24	日	★小中合同資源回収 (中学校) 担当 予備日	○	24	火			24	金		○	24	月	天皇誕生日振替休日	
25	金		○	25	月	B日課 常任委・後③	○	25	水			25	土		○	25	火	B日課 中央委・後⑤ (まとめ)	○
26	土			26	火	マラソン大会 (予備日)	○	26	木			26	日		○	26	水	特A日課 5校時 1年授業参観、 2年立寄り式 学年学級懇談会 (放)	
27	日			27	水	自分時間⑤	○	27	金			27	月		○	27	木		
28	月	テスト前部活なし	○	28	木	県学力診断調査② (3年) 市学力調査 (2年)	○	28	土			28	火		○	28	金		
29	火	テスト前部活なし	○	29	金		○	29	日			29	水		○	29	土		
30	水	B日課 午後カット	○	30	土			30	月			30	木		○	30	日		
31	木	校内定期テスト②	○	31	火			31	金			31	月		○	31	日		